

公告

京都市立病院への周辺案内地図及びデジタルサイネージ付き広告の掲載について、次のとおり実施し、広告を掲載する事業者を募集します。

令和4年12月21日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長

施設概要	名 称	京都市立病院
	所 在 地	京都市中京区壬生東高田町1-2
	設 置 目 的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため
	開 院 日 , 休 院 日	土日祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は通常診療受付を行っていない。ただし、救急等については365日受付を行っている。
	開 院 時 間	通常診療時間：午前8時30分から午後5時15分まで 救急外来：24時間
	年 間 利 用 者 数	約28万人(令和3年度延べ外来患者数)
広告の規格	内 容	周辺案内地図及びデジタルサイネージ付き広告
	掲 載 場 所	(周辺案内地図) 本館1階正面入口の西側側面及び北館1階入口の西側側面の計2箇所 (デジタルサイネージ) 本館1階正面入口柱周り1箇所 本館1階正面入口西側1箇所
	大 き さ	(周辺案内地図) 本館 縦2,400mm×横1,400mm 程度 北館 縦1,400mm×横1,800mm 程度 (デジタルサイネージ) 本館 縦2,100mm×横960mm 程度 ※個別の広告枠数及びサイズは、自由設定してください。
	そ の 他	別紙仕様書に記載の条件を満たすこと。仕様書に定めのないものについては自由にご提案ください。
掲載条件	広告料金(税込)	予定価格を年額787,500円として見積合わせします。なお、上記の広告料金とは別に、電気使用料をお支払いただきます。
	掲 載 (契 約) 期 間	令和5年4月1日～令和9年3月31日(4年間)
	広 告 物 の 掲 載 方 法	広告物は壁面に固定していただきます。 (設置方法は別途協議)
	広 告 物 の 作 成 主 体	広告物は、契約者において用意していただきます。

	広告物の掲載主体	広告物の設置・撤去作業については、契約者の負担で行っていただきます。
広告の範囲	関係法令，規定	医療法，京都市広告掲載基準第2条及び第3条
	広告媒体の目的，性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	葬儀，墓地，墓石関連事業者の広告は掲載できません。
申込手続等	申込資格	契約の相手方は，上記「掲載場所」を一括して扱える広告代理店等とします。 その他の申込資格の詳細は，京都市広告事業のホームページ（以下URL）で御確認ください。 http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html
	申込方法	別紙「広告掲載申込書」に，必要事項を記載のうえ，以下の申込先に御提出ください。 郵送する場合は，簡易書留にて申込期間内に必着するようお送りください。
	申込期間	令和4年12月21日（水）から12月27日（火）まで。 書類の受付は，平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）行います。
	広告掲載の決定方法	公募見積合わせにより，原則として予定価格以上で最高額の提示を行った方を契約の相手方とします。
その他	その他の留意事項	広告掲載に当たっては，関係法令，規定を遵守してください。 広告掲載者とは，別途，広告掲載契約を締結します。 広告掲載までに，広告原稿案の事前審査を受けていただき，承認を受けていただきます。 申出により，掲載期間中の広告の差替えが可能です。
	申込み・問い合わせ先	京都市立病院事務局総務担当 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1-2 電話番号 075-311-5311 FAX 075-321-6025

京都市立病院 周辺案内地図及びデジタルサイネージ付き広告仕様書

1 概要

(1) 内容

京都市立病院における周辺案内地図付き広告（2基）とデジタルサイネージ付き広告（1基）他病院情報放映用ディスプレイ（4台）の設置

京都市立病院の周辺案内地図を作成・設置，デジタルサイネージの運用・保守，広告主を募集し広告を掲載する。

(2) 設置場所

京都市立病院（京都市中京区壬生東高田町1-2）

本館1階正面入口の西側壁面

北館1階時間外入口の西側壁面

本館1階正面入口柱周り

2 各部仕様

<周辺案内地図付き広告>

(1) 本体

ア 本館については，縦2,400mm×横1,400mm 程度の大きさで作成すること（詳細は別途協議のうえ決定するものとする）。

イ 北館については，縦1,400mm×横1,800mm 程度の大きさで作成すること（詳細は別途協議のうえ決定するものとする）。

ウ 本体は，地震時等含めて転倒・落下しないよう，壁面又は床面に固定すること。

エ 周囲と調和のとれた色合いにすること。

オ 電照タイプとする場合は提案書に盛り込むこと。なお，その電気代は受託者の負担とする。

(2) 周辺案内地図

ア 本体内に収まり，本館，新館について，いずれも縦1,000mm×横1,000mm 以上の大きさで作成すること。

イ 公共施設・災害時の避難場所等市立病院が指定する地点をわかりやすく表示すること。

ウ 色覚障がい者に配慮した配色等でデザインすること。

エ 地図上に所在する広告主の表示を行うこと。

オ 破損・汚損や公共施設等の変更及び広告主の変更・移転等についてのメンテナンスをその都度行うこと。また，1年に1度は案内地図全体を張替えること。

(3) 広告枠

- ア 地図上に所在する広告主の広告を表示することができる。(写真・名称・電話番号等)
- イ 広告と地図上の箇所とを番号等で対応させておくこと。
- ウ 枠数・サイズは自由とするが、本体内に収まる大きさで作成し、1枠が極端に大きく又は小さくならないようにすること。
- エ 広告の内容については、事前に京都市立病院に広告案を提出し、承認を得ること。差替えを行う場合も同様とする。
- オ 「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、京都市立病院が推奨するものではありません。」等の表示を施すこと。

<デジタルサイネージ付き広告>

(1) 本体

- ア 本館柱周りについては、縦2,100mm×横960mm程度の大きさで作成すること(詳細は別途協議のうえ決定するものとする)。
- イ 本体は、地震時等含めて転倒・落下しないよう、壁面又は床面に固定すること。
- ウ 周囲と調和のとれた色合いにすること。
- エ ディスプレイの画面サイズは55型以上とし解像度はフルハイビジョン(1920×1080ピクセル)以上のタッチパネルを搭載したものを設置すること。
- オ ディスプレイ表面に抗菌液晶保護シートを貼り付けること。
- カ 電気代は受託者の負担とする。

(2) 表示内容

- ア 本院が提示する連携医療機関の基本情報(医療機関名称、診療科目、住所)の表示を行い、タッチ機能を利用し、地域、診療科目の順に検索できる機能を有すること。
- イ 本院の連携医療機関に限った検索サイトを構築すること。また、モバイル端末からQRコードを介したアクセスを可能とし、地域・医療機関名・症状などを入力することで検索が可能なものとする。構築したサイトは本院の希望があった場合、ホームページ等で利用できるものとする。

(3) 広告枠

- ア 民間企業等の広告を合わせて表示することができる。広告は音声を生じさせないようにすること。
- イ 枠数・サイズは自由とするが、1枠が極端に大きく又は小さくならないようにすること。
- ウ 広告の内容については、事前に京都市立病院に広告案を提出し、承認を得ること。差替えを行う場合も同様とする。

エ 「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、京都市立病院が推奨するものではありません。」等の表示を施すこと。

<病院情報放映用ディスプレイ>

ア ディスプレイの画面サイズは55型以上とし解像度はフルハイビジョン（1920×1080ピクセル）以上のディスプレイを4台設置すること。

イ ディスプレイは本院の許可を得て設置すること。

ウ 情報の放映は、本院がパソコン等を用いて原稿の作成ができること。原稿はソフトを用いUSBメモリを介して簡易に情報を更新が可能であり、動画ループ再生又は静止画ループ再生がタイムスケジュールにより自動再生できること。また、原稿作成用パソコン等については事業者が提供するものとする。

エ 当該ディスプレイには広告を表示することができない。

3 その他

(1) 設置費用・広告料金等

ア 制作・設置・移設・撤去に関する一切の費用を負担すること。

イ 広告料については、年度ごとに支払うこと。

ウ 電気代については、3ヶ月ごとの精算払いとする。

(2) 留意事項

ア 機器の稼働に必要な電源は、本院の設備担当者と事前協議の上、本院の許可を得て設置事業者が費用を負担して行う。

イ 連携医療機関情報・広告データ等を配信する際は、本院のネットワーク回線を使用することは出来ない。配信方法等についての事前協議の上、本院の許可を得て、事業者が費用を負担して行う。

ウ 機器の電源入・切は、タイマー等による自動制御ができること。

エ 設置及び撤去作業は本院利用者の安全に配慮して行うこと。

オ 機器故障等の緊急窓口として365日24時間受付窓口を有すること。

カ この仕様書に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は、医療法、京都市広告掲載基準第2条及び第3条、その他関連法令・規程に定めるところによるものとする。

キ その他の条件については、別途協議のうえ定めるものとする。

平成 年 月 日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 様

広 告 掲 載 申 込 書

次のとおり広告掲載を申し込みます。

広 告 媒 体 の 名 称	周辺案内地図及びデジタルサイネージ付き広告	
掲 載 期 間	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで	
申 込 者	住 所	〒 -
	法 人 等 名 称	
	代 表 者 職 名 , 氏 名	
	担 当 者	(部署名) (氏名)
	連 絡 先	(TEL) (FAX) (e-mail)
	業 種	
	京 都 市 競 争 入 札 参 加 資 格	有 ・ 無 (無の場合は必要に応じ別に指定する添付書類を提出のこと)
見 積 金 額 (税 込 ・ 年 額)		